

都道府県名	北海道
整理番号	1-10-06
計画期間	18年度～22年度

豊富町森林整備事業計画書

申請年月日 平成 年 月 日

申請者 豊富町長 工藤 栄光

(注) 計画の変更を行う場合は、変更理由を記載した書面を添付の上、別紙表中上段に変更前の数値を、下段に変更後の数値を記載すること。

豊富町森林整備事業計画

1 森林整備事業の基本方針

森林は、国土の保全、水資源のかん養及び快適な生活環境の保全等の公益に資する機能を有しており、私たちの生活に深く結びついている。こうしたことから、それぞれの森林が持つ多面的機能に配慮しつつ、重視すべき機能に応じた森林の整備を総合的に行うため、ゾーニングに応じて望ましい森林の姿に誘導するよう努める。

豊富町においては、1,181haの未立木地があり、適地適木を旨として気候・土壌等の自然的条件に適合した樹種を早期に植栽し、未立木地や伐採跡地の早期解消に努めるとともに、間伐遅れ林分や無間伐林分を解消するため間伐の推進を図り、森林の公益的機能を維持増進に努める。

一定の林齢に達している人工林において、森林を健全な状態に維持するための密度管理を行なうとともに、気候、地形、土壌の自然的条件等、林業技術体系等からみて、人為と天然力の適切な組み合わせにより複数の樹冠層を構成する必要がある林分については育成複層林整備の積極的な推進を図る。

森林の適正な利用管理や施業コストの低減を図るため、作業路網の基盤整備を行う

2 事業主体及び事業計画地の現況

豊富町の森林整備は、北海道、市町村、豊富猿払森林組合、森林施業計画の認定を受けた森林所有者及び施業受託者が事業主体となって森林整備を行う。

当町の総面積は、52,067haでうち森林面積は26,650haで総面積の51%を占めており、内訳としては、一般民有林11,722ha、国有林14,928haとなっている。

森林の機能別区域では、「水土保持林」8,587ha、「森林と人との共生林」187ha、「資源の循環利用林」2,948haとなり、「水土保持林」では流域公益保全林整備推進事業により、山地災害防止機能や水源かん養機能を増進させるよう、複層林施業や長伐期施業の推進及び適正な伐採方法の採用を図るほか林床の安定化を考慮した適切な造林・間伐を計画的に実施する。

「資源の循環利用林」では流域循環資源林整備事業等により、木材等生産機能増進させるよう、形質の良好な木材を安定かつ効率的に生産目標に応じた林木を生育させるための適切な造林・間伐の実施を推進する。

3 水土保持森林整備

(1) 公的森林整備推進事業

団地名、団地面積及び所在地

公的森林整備を推進する必要性

